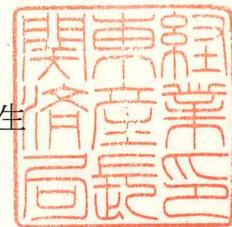


2020関強認第80号
令和2年1月22日

株式会社インペリアル
代表取締役 小瀬 多門 殿

関東経済産業局長 角野 然生



事業継続力強化計画に係る認定について

令和元年12月16日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき認定する。

様式第20

事業継続力強化計画に係る認定申請書

令和元年12月16日

関東経済産業局長 殿

住 所 神奈川県横浜市旭区四季美台65-22

名 称 株式会社 インペリアル

代表者の役職及び氏名 代表取締役 小瀬 多門



中小企業等経営強化法第50条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。



(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 カブシキガイシャ 株式会社インペリアル
代表者の役職名及び氏名 代表取締役 小瀬 多門
資本金又は出資の額 3,060万円 常時使用する従業員の数 8人
業種 金属製品製造業
法人番号 9020001004782 設立年月日 昭和 29 年 3 月 5 日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	当社はスプリングワッシャーの専業メーカーである。スプリングワッシャーはボルトとナットの間に挟み込み、反動力を発生させることで、ネジを緩みにくくする重要な部品である。当社の製造するものは内径が 2mm から 100mm までと幅広く揃っているのが他社には無い特長である。電子機器や工業製品等に幅広く使用されており、製造業全般を支えるサプライチェーン上の重要な役割を担っている。
事業継続力強化に取り組む目的	下記 3 点を目的に、事業継続力強化に取り組む。 1. 自然災害発生時において、人命を最優先として、従業員と従業員の家族の安全と生活を守る。 2. 地域社会の安全に貢献する。 3. サプライチェーン全体への影響を軽減させるべく、部品供給の継続、または早期の回復に努める。
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	当社の本店所在地は神奈川県横浜市旭区であるが、実際の事業拠点は静岡県袋井市横井 113 にある。 ・今後 30 年以内に震度 6 強以上の地震（南海トラフ巨大地震）が発生する確立は 70~80%（地震調査委員会） （J-SHIS 地図参照） ・当該地震による津波浸水深は 0m（袋井市ハザードマップ参考） が予想される地域である。
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	想定する自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度 6 強の地震であり、その被害想定は下記の通り。 (人員に関する影響) 営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などにより、けが人が発生する。また、公共交通機関が停止すれば、従業員が帰宅困難者となるほか、夜間に被災した場合、翌営業日の従業員参集が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。 これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れのほか、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当している部分について業務再開が困難となること、生産量が減少する

ことなどが想定される。

(建物・設備に関する影響)

事業所の建物は新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物自体への直接被害は軽微。一方、設備は停電が発生すれば一時的に停止。また、揺れにより生産機器が損傷するほか、配管や配線類が断裂する恐れがある。

電力や水道、ガスといったインフラが一定期間機能しなくなることにより、生産の全部または一部停止が想定される。

(資金繰りに関する影響)

設備の稼働停止により売上が得られず、運転資金が逼迫する恐れがある。また、建物や設備に被害が生じた場合は、これらの復旧費用も必要となる。

円滑な資金調達が出来なければ、運転資金や復旧費用の捻出が困難となる。

(情報に関する影響)

オフィス内にあるサーバーに受発注情報や在庫情報等が保存されており、自動でバックアップが行なわれている。しかしながらオフィスが倒壊等により大きく損害を被った場合にはバックアップデータも含めて消失し、業務が停止する恐れがある。

その場合、取引先への支払いや売掛金の回収といった業務が滞り、自社だけでなく取引先へも資金面での悪影響が生ずることも予想される。

(その他の影響)

取引先の被災や交通機関の麻痺により、材料の調達が困難となることで最終製品の出荷が不可能となり、サプライチェーンが機能停止となることも想定される。